

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての教職員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和6年7月31日(2年4か月間)

## 2 現状

男女の平均勤続年数について、広島都市学園大学では、教員・職員ともに男性より女性の勤続年数が短い(現状の男女の差:教員 2.8年・職員 4.7年)。

専門学校6校については、男性より女性の勤続年数が長く、また男女ともに15年を超えている。  
※保育園については、開園2年目のため調査より除外。

## 3 目標

計画期間内に学園全体で男女ともに勤続年数を1年以上延ばすように努める。

## 4 取組内容

令和4年4月～ 年次有給休暇の積極的な取得を促す。  
産前産後休業・育児休業・育児に関する短時間勤務・介護休業等を周知させる。

令和5年4月～ ハラスメント防止研修などを通して男女が共に活躍できる職場環境になるよう意識啓発する。

以上